

医薬品の適応外使用に関する情報公開文書

実施内容	消化管造影に対するイオパミドール注の使用
実施責任者	枚方公済病院 病院長
対象者	経口造影剤を使用して消化管造影等を行う患者
承認日	2026 年 7 月 9 日
対象期間	承認後からガストログラフィンの供給再開まで
概要	【目的・意義】 検査等で使用している経口用の造影剤「ガストログラフィン」が、現在、供給不安定な状態で、全国的に入手が困難となっています。当院では、必要な検査や治療を滞りなく実施するため「イオパミドール注」を代替薬として使用することとしました。 【安全性】 イオパミドールは、主に血管内投与（CT 検査や血管撮影など）として国内で承認されている医薬品ですが、経口による消化管造影には国内承認を受けておりません。しかし、海外ではガストログラフィンと同様に経口による消化管造影の適応が承認されており、安全性と有効性に問題ない事が報告されています。また本剤は、非イオン性ヨード造影剤に分類され、ガストログラフィン（イオン性ヨード造影剤）と比べて組織への刺激が少なく、アレルギー反応などの発現も少ない傾向であることが報告されています。使用の際には、ガストログラフィンと同様に、十分な経過観察を行い、副作用等の発現時に適切な対応ができる環境で使用します。 【健康被害発生時の治療および補償】 万一健康被害が発生した場合には、健康保険診療により速やかに治療いたします。その場合の自己負担分はお支払いいただきます。入院を要する程度以上の健康被害が発生しても、医薬品副作用被害救済制度（医薬品医療機器総合機構）の対象外となります。
お問い合わせ先	枚方公済病院 各診療科担当医師 電話：072-858-8233(代表)